

令和4年6月8峰町議会定例会会議録（第2日）

令和4年6月17日（金曜日）

議事日程第2号

令和4年6月17日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第4 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

9番 須藤正人

説明のため出席した者

町長	森田新一郎	副町長	日沼一之
教育長	川尻茂樹	総務課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	和平勇人
税務会計課長	成田拓也	企画財政課長	高杉泰治
福祉保健課長	石上義久	教育次長	山本節雄
学校教育課長	山内章	産業振興課長	山本望
農林振興課長	浅田善孝	建設課長	石嶋勝比古
農業委員会事務局長	工藤善美	生涯学習課長	今井利宏
あきた白神体験センター所長	菊地俊平	防災まちづくり室長	内山直光
福祉保健課副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭正和	福祉保健課副課長	成田公誠

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番菊地 薫君、7番腰山良悦君、8番見上政子さんの3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。議席番号1番笠原吉範です。

通告に従いまして、本日は2問、一般質問を行います。

1問目は、「ウイズコロナ」の対策についてであります。

3月定例会においてもコロナウイルス関係の一般質問をいたしました。日々感染状況に変化があることから、今定例会でもコロナ関係の一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にあることから、県の警戒レベルが2から1に引き下げられ、感染対策を講じながらイベントが開催されるなど、少しずつコロナ前の日常に戻りつつあるように感じています。

能代保健所管内の感染者数は、5月26日の14人以降、1桁台となり、能代市では14日、警戒レベルを1に引き下げた県の方針にならい、感染防止対策を講じた会食やイベントの開催など、コロナ注意喚起内容緩和を決定しました。

しかし、八峰町では、このような具体的な方針が示されないため、町民は未だに自粛生活を続けています。各種会合の後の会食も自粛されたままであり、町民同士のコミュニケーション不足や経済活動にも深刻な影響を与えています。能代市のように町民に対し、ウイズコロナの具体的な方針を示すべきであります。町長の考えを伺います。

2問目は、「スポ少」の体育館使用時の暖房についてであります。

4月に、小学校の子どもを持つ保護者の皆さんと会合する機会がありました。その際に、スポ少の練習の時に暖房が使えないという訴えがあり、早速聞いてみたところ、やはり暖房は使われていないようであります。保護者会では、再三にわたり町に要望しているとのことでありましたが、これまでその要望に応えられない理由、そしてまた、今冬から暖房の使用を許可する考えはないか伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。

1問目の「ウイズコロナ」の対応については、私の方から答弁をいたしまして、2問目の「スポ少」体育館使用時の暖房については、川尻教育長から答弁いたします。

それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

昨年の今頃の全国における新型コロナウイルス新規感染者数は1週間平均で約1,500人であり、また、秋田県における感染者数はほとんどいない状況にありましたが、現在の全国における感染者数は減少してきているものの、先週の1週間平均は約1万5,000と昨年の今頃の約10倍、かつ秋田県においても減少傾向にあるものの毎日数十人の感染者が出ているなど、新型コロナウイルス感染症への感染リスクは大変高まっているのは事実であります。

したがって、これまでのような「コロナ禍が収まってから」という考え方だけでは、あらゆる活動が限りなく中止という判断になるかと思いますが、私としては、ここ2年間以上にわたってほとんどの事業や行事などが中止になり、八峰町全体の元気がなくなってきたこと、感染防止対策やワクチン接種など新型コロナウイルスへの対策が進化していることなどを踏まえれば、ワクチン接種3回クリアとか4回クリア等の条件を付けながら、不特定多数ではなく顔の見える方々の集まりであれば、動き出す時ではないかと考えていました。

笠原議員ご指摘の私の挨拶は、こうした考えから発言してきたものでありますし、3年ぶりのチャレンジデーの実施や町内一のマンモス校である「ことぶき大学」を開講させるのも、同じ考えからであります。

また、国においては、1日の感染者数が4万人以上いた段階でも「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置地域」の指定がないゴールデンウィークを実現させたものの、

結果として思ったほどの感染拡大に繋がらなかったこと、また、秋田県においても、感染力は強いが重症化しにくいというオミクロン株の特性を踏まえ、既に経済活動と感染防止対策の両立を図る「ウイズコロナ」に向かっているのは、ご承知のとおりであります。

ただ、会食については、これまでのような「盃をやりとりする」とか「席を動き回る」とかの会食スタイルから、ここ2年間の新型コロナウイルスとの戦いの中で学んできたことを活かした会食スタイル、例えば、手指消毒、マスク会食、ソーシャルディスタンス、換気、長時間の飲食回避などに加え、多人数でも、レストランや食堂のように5から6人のテーブルに分けるなどの工夫が必要であると思います。

いずれにいたしましても、オミクロン株が八峰町にもいるということは確かであり、また、3回あるいは4回のワクチン接種をしても感染する可能性があり、町としては国や県と同じ方向の経済活動を再開させる時期にあると考えますが、強制することはできませんので、季節インフルエンザのような取り扱いにならない限り、最終的にはそれぞれの関係者が判断しなければならないことと考えます。

1 問目は私からは以上です。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

2 問目の「スポ少体育館使用時の暖房について」の質問は、私の方からお答えします。

スポーツ少年団の活動については、スポーツを通じて子どもたちの健全育成が図られると共に、子どもたちの活躍が町の元気に繋がるので、子どもたち及びスポーツ少年団活動の関係者に大変感謝しているところです。

ご質問の「スポ少の冬期間の暖房について」ですが、学校施設における火気使用については、管理責任者である教職員が管理することになっています。したがって、教職員不在時のスポーツ少年団の活動や学校施設開放の際に、火気や出火原因となる危険物等の持ち込みや使用などの行為を行わないようお願いしているところです。各スポーツ少年団の役員が集まる役員総会等の際に、学校敷地内での喫煙や火気使用ができないことを説明しており、理解が得られていると思っております。

なお、各学校の体育館に設置されている暖房装置は安全なのですが、基本的に冬期間の集会活動や卒業式などの際に使用しており、普段の体育の授業では使用していませんが、子どもたちは元気に運動しているとのこと。スポーツ少年団の冬期間の練習

につきましても、ウォーミングアップを十分行い、体を温めてから練習を行うなど、怪我のない安全な練習に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、1問目の「ウイズコロナ」の対応について、再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 1問目の再質問ですが、各種会合に私も参加した際に、町長が今おっしゃったような挨拶の中でそういうことがあるのは分かっていますが、これが全町民に届いているかという、そうではないわけです。その会合に出席した人たちには伝わっていますけども、出席していない町民はいっぱいいるわけで、そういう町民にそのメッセージが伝わっていないんですよ。ですから、それを町として、そのそういうメッセージをですね発信する必要があると考えます。例えば広報であるとかですね、まあ今日マスコミが来ていますので載せてもらうとかですね、そういった形で町民にあれしないと、それこそ老人の一人暮らしの人なんか、もううちにこもってばかりいるような状況ですので、そういった今の町長のメッセージを町民に広く知らしめる、そういったことをすることはできないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私の答弁の部分ですけれども、まあこれ、今現在の死亡率、日本全体で0.34%です。これは最初の頃からずっと含めた通算ですけど、当初1.8とか2とかそういう高いレベルの時もありましたので、だんだん下がってきて、実質的な部分見れば0.1%から0.2%です。そうすると、0.1%っていうのは非常に低い数字なんですけど、これは1,000人に1人です。そうすると、6,500人いれば六、七人、秋田県でいけば、まあ100万人いませんけど、100万人いると1,000人、そういうレベルになるんですよ。だからその部分について、まあ季節インフルエンザと同じような、感染症法という法律あるんですけど、その中にレベル1つ国の方で下げてもらえれば、通常形で大手を振っていいよっていう形にしゃべれるんですけど、今の部分の関係の部分は、やっぱり、じゃあ町長が飲んでもいいと言った、けども感染した、それで0.1%の人亡くなった、その部分の責任ってどうするかっていう部分考えれば、やっぱりなかなかその部分は今みたいな表現にしかならない。私自身は、もう解除してます。それと、それから職員に対しても、会食の部分の自粛は解除しました。そういう形の部分は、まあ今日マスコミ来られてますので、能代市もそういう形の部分で記事になりますから、そういう部分

と、あと広報に載せる部分については、そういう部分について、今回のやりとりの部分について、来月号の広報に載せる部分を検討して載せたいと思います。

ただいずれ、我々の防御力上がってるのは議員も同じで、同じ気持ちなんですよね。前回の3月議会のやりとりも同じ機会、今、住民自体がものすごい委縮してるんですよ。だからその部分をどういうふうな形で元の部分に戻していくのかっていう部分は、やっぱりそれぞれの部分に、まあ行政協力員会議の部分でもしゃべりましたし、私自身がいろんな部分に行っても同じような形でしゃべってPRしていきたいなっていうふうな形で思ってます。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに1問目の再質問はありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 多分、町長も見解同じかと思えますけども、このウイズコロナっていうのはしばらく続くんじゃないかなと。アフターコロナっていうのは、まあいつかやってくるんでしょうけども、まだまだ先が見えてない。そういう中で、まあ3回目のワクチン接種が終えまして、これから4回目というような形になっていくわけです。そういった中で、刻々とそのコロナの状況は変わっていったるわけです。で、もしかすればまた新たな変異株によって第7波、第8波というようなことも、まあそういうふうになってほしくはないんですが、そういう可能性もあります。ですから、そういう刻々と変わっていく感染状況に応じて、やはり町は町民にメッセージを発し続けなければいけないんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） メッセージを発するのはそれはできるんですが、先ほど言いましたように、完全この部分が、例えば飲み薬できたとか、そういう形でないわけですよ。国も県もそういう会食とか、それから経済活動と感染防止対策も両立させるというふうな方向で行ってますけど、安全ですよっていうことは一言も言ってないんです。現実問題として、数字が先ほど言いましたように、こう毎日の死亡者数と感染者数、1万5,000人ぐらいの感染者数で二十数人とかって形になれば、やっぱり0.1%以上なってるんですよ。だからそういう状況がある中で、安全ですよ、飲んでくださいっていう形は、なかなかそのメッセージは国も出せないし、県も出せないし、町としてもそこまでは無理だと思います。ただ、我々の防御力が上がっているんで、それから敵との戦いも2年もやってきてるので、そこで得られたノウハウってあるから、その部分をやれば

極めて感染リスクは低くなるっていうことは、もうその部分の気持ちの部分のこの部分で、もう既に自治会の中では飲んでるところもあるし、それから個人的にもう飲み歩いてる方もいらっしゃいますから、だけど町として安全ですよっていうやつは、やっぱりその、まあ先ほど言いましたように季節インフルエンザと同じような形のランクに下げてもらわないと、町としてやっぱりじゃあそこで亡くなった時の責任どう取るのって言われた時に、やっぱり難しい問題があると思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問目の再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 何も私は町長に、飲んでくださいよと、そういうメッセージを發してほしいわけではないです。ただ、感染対策をしっかりとった上で、このくらいの人数であれば、そして長時間でなければそろそろいいんじゃないですかっていうことを、そういうメッセージを町民に發していただきたいわけです。挨拶で言っていることが町民皆に伝われば私はそれでいいと思ってるんですよ。ですから、それが今なされていない。本当に会合に出席した人じゃなければ分からないので、それを広く町民に知らしめていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今日答弁した部分の範囲内であれば、私は来月の広報にその旨を載せたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに1問目の再質問ございませんか。

○1番（笠原吉範君） 1問目は終わります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、2問目の「スポ少」体育館使用時の暖房について、再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 先ほど教育長の答弁で、暖房使用できないことに関しては理解を得られているというような表現がありましたけども、私はこれ何人もの保護者から聞いてます。決して保護者の方たちの理解は得られていないと思います。どのような説明をして、どのようなこう何か理解が得られているように考えているのか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） ただいまの質問についてお答えします。

スポーツ少年団の活動について、私とか教育委員会の方で話をする機会というのがあるんですが、年に1回、2回、スポーツ少年団役員総会というのがありますので、

その際に役員の方々に集まってもらってます。各スポーツ少年団の役員の方々に、こういった点については、まあ以前から体育館は火気禁止だったんですが、平成30年にその火気使用について明文化してやっていますっていうことについては説明しておりますので、その役員の方々から保護者へ伝わってるかどうかで私の方で確認してませんので分かりませんが、もしその必要であれば役員の方々に話して、保護者の理解もこれから得たいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに2問目の再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 何か保護者によりますと、暖房の持ち込みも禁止されているということで、八森小学校でしたか、何か暖房機で何か体育館の壁を焦がすようなことがあったということを聞いています。で、やはりその暖房機を持ち込みたくなるほど寒いんだと思います。やっぱり夕方ですので、そのスポ少の練習は。で、冬といってもその日によって暖かい日もあるだろうし、寒い日もあるだろうし。寒い時にはですね、やはり暖房を使わせていいんじゃないかと思うんですよ。冬場、冬場でない、夏場は教室にもエアコンあるわけですから。で、みんな今、子どもたちも家庭に帰れば冷暖房ちゃんと完備した中で生活していますので。そういう中で、冬、体育館の寒い中で根性論みたいなこと言ってもどうしようもないと思うんですよね。我慢しろだけでは。実際、私も子どもにも聞きました、寒いかって。たった1人ですけどね。寒いって言ってます。その教職員がいなくなるから使えないとかっていうそういうことでは済まされないんじゃないかなと。何とか工夫すればできるんじゃないかなというふうに私は思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今の質問の中に、お子さんも寒いというふうなことを言ってるというふうな話あります。ありますが、実際に体育の時間に子どもたちは体育館で運動してるんですが、暖房は使っておりません。それでも十分こう運動してると聞いております。ですので、スポ少の活動でも、始まる前にウォーミングアップを十分行うことによって、冬期間でも体を温かくして怪我のないような練習をしてほしいと思っております。特に寒いと感じてるのは、多分ですけども、それを参加にしている保護者の方が運動しませんので、その際に寒いと感じてるんじゃないかなと思います。子どもたちのためと考えると、根性論ではなくて、十分体を温めた形でやっていただければと思います。

ちなみに体育館は、冷房はついてません。

- 議長（皆川鉄也君） 1番議員、ただいまのスポ少の体育館使用時の暖房等について、再質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 堂々巡りのようになってきましたけども、一番その何ていうんですか、暖房の使用を許可しない最大の理由は何でしょう。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） まずお話ししましたけども、堂々巡りなんですけど、学校敷地、学校施設の火気責任者は教職員ですので、教職員のいないところでの体育館活用をやっているんですけど、それについての火気使用は控えていただきたいということでやっております。それが一番の考えです。
- 議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問について、ほかに質疑ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 教職員がその責任者だって、いないからってということなんですけど、例えば最後の先生が帰るまでつけておいて、で、あと消すと、もう体育館暖まってるわけですよね。そういうことだって考えられないんじゃないですか。何とか工夫をして、その保護者、子どもたちの要望に応えようっていうその工夫が見られないですよね。どうでしょう。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） 何か意地悪してやってるわけではないんですけども、実際に小学校の体育の授業で体育館を冬場寒い中使っていますが、それでも暖房はつけなくてやって、十分子どもたちはやられています。その状態でスポ少に何らかの形で暖房をとるというふうな話、何かこう矛盾するんじゃないかなと思います。ですので、子どもたちは十分こう体を動かせば温かくなって寒い中でもやれると私は思っていますので、そのように考えております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 先ほども言いましたけども、冬といっても暖かい日もあるし、もうむちゃくちゃ吹雪で真冬日もあるわけですよ。だからその日その日に応じて、例えば真冬日のようなそういう日だったら使用を許可するとかですね、そういった考えはまるっきりないですか。保護者があってのスポ少ですもんね。保護者会からそういう要望が出てくるんですから、何とか工夫しようとか、少しでも応えてあげようとかっていうそ

ういう気持ちはないですかね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） もし本当に寒いのであれば、少し練習できないような日っていうのはあるんじゃないかなと思います。でなければ、学校の活動をやってる中でも体育館を子どもたち使用してるのであれば、スポ少の活動も同じような形ではないかと思います。ですので、保護者の方たちは今後何らかの形で理解を得られるように説明したいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、保護者会の方たちと一度これについて教育長も含めて話し合いの場を持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今の様に保護者の方がどうしてもというふうなことがあるのであれば、話し合いする機会を得たいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。

○1番（笠原吉範君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終了いたします。

次に、11番……

（「議長、休憩願います」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。35分まで休憩します。

午前10時29分 休 憩

.....